

酒 税

【令和8年10月1日分】

2 通提出

令和 年 月 日	申 請 者	(住所) 〒 XXX-XXXX 埼玉県和光市南〇—〇—〇	(電話) 048-XXXX-XXXX											
		(フリガナ) (氏名又は名称及び代表者氏名) ワコウシュゾウ 和光酒造株式会社 ワコウ サケタロウ 和光 酒太郎												
		(法人番号) 税務署提出用2通のうち1通のみに記載してください。 個人の方は、個人番号の記載は不要です。 <table border="1"> <tr> <td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>9</td><td>8</td><td>7</td><td>6</td><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td> </tr> </table>		3	2	1	0	9	8	7	6	5	4	3
3	2	1	0	9	8	7	6	5	4	3	2	1		

下記のとおり所得税法等の一部を改正する等の法律（平成 29 年法律第 4 号）附則第 39 条第 20 項の規定の適用を受けた酒類であることについての確認を受けたいので、酒税法施行令等の一部を改正する政令（平成 29 年政令第 110 号）附則第 4 条第 9 項の規定により準用する第 5 項の規定により申請します。

(注) 2の「戻入れ(移入)の事実を証する書類の写し」については、こちらの欄の事業者から戻入れ(移入)されたことが分かる書類の写しを添付してください。

製造場の所在地及び名称		埼玉県和光市南〇―〇―〇 和光酒造株式会社 第一製造場			
製造場に戻し、又は移送した者の住所及び氏名又は名称		東京都千代田区霞が関〇―〇―〇 霞が関酒類卸株式会社			
戻入れ（移入）した手持品課税済酒類	種類	発泡性酒類	発泡性酒類	蒸留酒類	混成酒類
	品目	発泡酒	リキュール	ウイスキー	リキュール
	合計数量（ml）	11,750	1,750	10,000	22,500
手持品課税を受けた者の住所及び氏名又は名称		東京都千代田区霞が関〇―〇―〇 株式会社霞が関酒店			
手持品課税を受けた時における貯蔵場所の所在地及び名称		東京都港区虎ノ門〇―〇―〇 霞が関酒店 虎ノ門店			
※（お問い合わせ番号） GJ - - 令和 年 月 日 税務署長 ㊟					

上記のとおりであることを確認しました。

※ 税務署処理欄	番号確認	收受年月日	入力年月日	担当者	共通番号+枝番号

- (注) 1 この申請書は、2通提出してください。
2 この申請書には、以下の書類を添付してください。

- ① 酒税手持品課税対象証明書

申請に係る酒類について手持品課税の適用を受けた者を通じて交付を受けた証明書で、手持品課税対象酒類の明細書の作成がある場合は、この申請書に対応する当該明細書を含みます。

戻入れ（移入）に係る製造場と手持品課税を受けた時における貯蔵場所が同一税務署管内の場合には添付の必要はありません。

- ② 戻入れ（移入）の事実を証する書類の写し

- 3 ※印欄は、記入しないでください。